

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 該当なし
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品 定額法
 - ・リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 該当なし
 - ・賞与引当金 該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
事業区分が一つのため、作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
拠点区分が一つのため、作成していない。
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
ひさやま保育園杜の郷拠点 (社会福祉事業)
ひさやま保育園杜の郷
法人本部

拠点区分が作成する計算書類等とサービス区分

- (1) ひさやま保育園杜の郷拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
ア ひさやま保育園杜の郷
イ 法人本部
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
ア ひさやま保育園杜の郷
イ 法人本部

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000			10,000,000
合 計	10,000,000	0	0	10,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産 該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(その他固定資産)	11,084,500	7,813,270	3,271,230
構築物	11,776,746	7,385,712	4,391,034
機械及び装置	1,774,500	1,646,817	127,683
器具及び備品	14,703,692	12,941,472	1,762,220
合計	39,339,438	29,787,271	9,552,167

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

12. 関連当事者との取引の内容 該当なし

13. 重要な偶発債務 該当なし

14. 重要な後発事象 該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

1. 地域子育て支援拠点事業、及び一時預かり事業の収入を、受託事業収入で予算計上したが、事業の内容から補助金事業収入で処理した。このため、受託事業収入と補助金事業収入において、予算と決算の差異が発生している。

以上